「世田谷区発達障害支援基本計画」(素案)について

(付議の要旨)

発達障害を取り巻く社会状況は大きく変化してきており、行政が担うべき役割や機能について再検討する必要が生じていることから、平成20年8月に策定した「世田谷区発達障害児支援基本計画」を見直し、新たに幼児期から成人期までの一貫したライフステージに対応した「世田谷区発達障害支援基本計画」の策定を行う。

この度、新たな計画の素案を取りまとめたので報告する。

1. 主旨

区では、平成20年8月に「世田谷区発達障害児支援基本計画」を策定し、発達障害児に対する支援の取り組みを行ってきた。近年、発達障害を取り巻く社会情勢は大きく変化し、支援ニーズが急速に高まりを見せている。こうした中、民間の支援は増大し、行政の果たすべき機能や役割について見直しが必要な状況となっている。

また、区では、今年度より成人期への支援の取り組みを本格的に開始しており、子どもだけでなく、成人を含む全てのライフステージに対応した計画への変更が求められている。

こうした状況を踏まえ、「発達障害児支援基本計画」を見直し、子どもから大人までを対象とした計画を策定するため、庁内に「発達障害支援基本計画策定委員会」を 組織し、学識経験者や医師などの専門家による意見を参考に検討を行ってきた。

この度、新たな「世田谷区発達障害支援基本計画」の素案を取りまとめたので報告する。

2.検討の経過

5月19日 第1回 世田谷区発達障害支援基本計画策定委員会

5月27日 第1回 世田谷区発達障害支援基本計画策定委員会アドバイザー会議

9月24日 第2回 世田谷区発達障害支援基本計画策定委員会アドバイザー会議

10月5日 第2回 世田谷区発達障害支援基本計画策定委員会

上記のほかに「幼児期」、「学齢期」、「成人期」の各年代別のワーキンググループを 設け、現状と課題、今後の支援のあり方について検討を行った。

検討にあたり、当事者・家族の現状やニーズを把握するため、アンケート調査(配布数 1,524 件、回答数 595 件)及びタウンミーティング(参加者 28 名)を実施した。

3.素案の内容

別紙1~2のとおり

別紙 1 「世田谷区発達障害支援基本計画」(素案)概要版

別紙2 「世田谷区発達障害支援基本計画」(素案)

4.今後の予定

平成27年 11月10日 福祉保健常任委員会(計画素案の報告)

11月15日 区民意見募集(~12月7日)

平成28年 1月14日、15日 政策会議(計画案)

2月上旬 福祉保健常任委員会(計画案の報告)